

令和3年9月2日

学生各位
教職員各位

副学長（教育・研究）
西川 祐司

病院実習について（令和3年度第8報）

現在の感染状況を鑑み、9月6日以降の病院実習は予定どおり対面で行うこととなりました。
つきましては、以下の点に留意し実習を行うようお願いいたします。

病院実習

- 1 医学科第5学年、第6学年の臨床実習については、9月6日（月）以降は対面での実習を再開します。学外実習についても現行どおり対面での実習を行います。
- 2 看護学科の臨地看護学実習については、第1～第3学年は前期試験前まではオンライン実習、後期からは対面での実習とします。第4学年は9月27日（月）以降から対面での実習を実施します。
- 3 毎日の健康チェックを継続して実施してください。
- 4 不織布マスクを使用してください。病院実習では、布マスク・ウレタンマスクの使用を禁止します。不織布マスクを着用できない場合は個別に相談してください。
（合理的に不織布マスクを着用できない証明をすることが必要です）
- 5 実習の際は、携帯用アルコールジェルを所持してください。
- 6 飲食時・飲水時・休憩時を含めて、他者と同じ場所で会話する全ての場面でマスクを外すことを禁止します。
- 7 学生あるいは病院職員に COVID-19 陽性者が出た場合、グループ単位あるいは学年単位で実習形態が変更されることがあります。